

リアルタイム線量測定システムを撤去しないことを求める意見書

原子力規制委員会は3月、県内に設置されている約3,000台のリアルタイム線量測定システムについて、東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示が出た12市町村以外にある約2,400台を2021年3月までに順次撤去する方針を示した。

しかし、原発の廃炉までは30年から40年かかるといわれており、また、除染に伴う除去土壌の仮置場から中間貯蔵施設への輸送が本格化するのはいずれからである。

市民からは、「空間線量の正確な情報を自分の目で確認できる唯一のものだから撤去しないでほしい。」「最近地震も多く、事故を起こした原発が廃炉になるまでは何が起こるかわからない。撤去しないでほしい。」など、リアルタイム線量測定システムによる放射線量のモニタリング継続を望む意見が数多く届いている。

一方で、原子力規制委員会は、リアルタイム線量測定システムを撤去しても他の方法でモニタリングを行っているとしているが、それらは日常的に目にするものではなく、原発事故を体験した我々にとって、今現在の放射線量を目で確認できるリアルタイム線量測定システムは、日常生活での安全安心を実感する上で特別の存在である。

また、原発事故から7年が経過したが、健康への影響が心配される放射線量に関して、国・東電と市民が情報を共有し対策を進め、リスク低減に取り組む「リスクコミュニケーション」は引き続き重要である。

以上の趣旨から、下記事項について地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1、リアルタイム線量測定システムの撤去は行わないこと。

平成30年6月26日

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 伊達忠一様

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 様
環 境 大 臣	中 川 雅 治 様
復 興 大 臣	吉 野 正 芳 様
原子力規制委員会委員長	更 田 豊 志 様

福島県二本松市議会議長 野 地 久 夫